

猿しけれ、仍て蝦夷國は、此因縁にて、米穀の出來ぬことばり也、

〔蝦夷草紙三〕妻妾の事

一 蝦夷地は、都て妻をマチ、妾をウツシマチといふ、東蝦夷地クナシリ島の脇乙名に、ツキノイといふものあり、妻妾都合十八人あり、本妻と妾との差別なく、諸所に家を作りて、獨身に住はせおく也、或は五六里、或は二三十里を隔て、或は海上を數十里隔てたる島々にも、此ツキノイに限らず、富貴なる蝦夷人は、妻妾を數多持つは、土地の風俗なり、或ときツキノイ魚油干魚類を船につみて、クナシリ島の運上小屋に來り、交易して代り物の米と麴と小間物類を請取て、濱邊に丸小屋を懸て逗留し居けるが、其近所五里七里隔たる所に住居せし妾の方へ、米と麴と小間物とを配分す、但し米八升俵麴八升俵也、是を三俵づゝ送り遣せば、妾其米と麴にて濁酒を造り、ツキノイ方へ呼使を遣はせば、ツキノイ旅先へ連あるく妾どもに手をひかれゆきて到れば、饗應に濁酒を出し、妾と共に酒宴をして遊興するなり、妾ども大勢よりあひても、悋氣嫉妬の意もなく、皆頼母敷陸敷ものなり、蝦夷土地の風俗にて、大身小身に限らず、旅稼旅商等我家内のものを不殘召れ、家財も携へて巡行す、是蝦夷土地の風俗なり、又妾どもには家を造り渡し置のみ、外に衣食の手當もなく、闇けども、獨り我身を營成し、ヲヒヤウといふ樹の皮を煉り、アツシといふ太布のごときものを織て衣服となして、夫に贈るは、蝦夷の夫人の習はせ也、大身の乙名などには、ウタレとて、家來大勢あり、代々相傳の家來にて、主人旅稼に出る時は、此ウタレどもの妻子も俱に従ひゆく、主もウタレも家内不殘旅先に滞留して、かせぎして營成す、是蝦夷土地の風俗なり、生涯住所を定めず、數十里の海邊に住居す、家屋は皆假小屋にて、獵産の卓山なる處へ移りて、又假小屋を作りて住居する也、生涯みなかくのごとし、是耕作の産をえらす、獵産澤山なる故也、

名所

〔北海道志十地理〕名蹟